

■次世代法・女性活躍推進法に基づく当社の行動計画について下記の通りお知らせいたします。

1. 雇用環境の整備に関する事項

- ・育児、介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- ・所定外労働時間の削減
- ・年次有給休暇の取得の促進

2. 採用に関する事項

- ・女性が活躍出来る職場であることについての積極的な広報

3. 継続就業・職場風土に関する事項

- ・職場と家庭の両方において貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発

4. 長時間労働の是正に関する事項

- ・長時間労働是正に関する強い対応

5. 配置・育成・教育訓練に関する事項／評価・登用に関する事項

- ・女性労働者の積極的・公正の育成・評価
- ・管理職に占める女性割合を40%以上にする

6. 多様なキャリアコースに関する事項

- ・非正社員から正社員への転換制度の積極的運用

上記行動計画の期間は、2022年4月1日から2027年3月31日の5年間とする。